

北名古屋市 議会だより

2013

8

vol.37

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御柵60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



20機関・団体の参加による水防訓練



平成25年 第2回定例会

議決した議案……………2P
委員会における
審査報告……………4P
個人質問……………6P



9月定例会日程（予定）

8月27日(火)	本会議
9月3日(火)	本会議（一般質問）
9月4日(水)	本会議予備日
9月5日(木)	決算特別委員会
9月6日(金)	決算特別委員会
9月10日(火)	予算特別委員会
9月11日(水)	福祉教育常任委員会
9月12日(木)	建設常任委員会
9月18日(水)	総務常任委員会
9月19日(木)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
9月27日(金)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。

●委員会の傍聴は先着順で、定員は委員会により異なります。なお、途中入場、途中退場することができません。

●日程は、変更される場合があります。

傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

題字は、石川温幸くん（鴨田小学校6年）の作品

第二回定例会

条例案5件を含む7議案を可決

第二回定例会は6月3日から25日までの23日間を会期として開催した。



今定例会は、平成25年度一般会計、公共下水道事業特別会計の補正予算案2件と条例案5件を含む7議案を上程した。

上程議案は、6月11日開催の本会議において、所管する予算特別委員会、福祉教育常任委員会、総務常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において慎重に審査し、6月25日開催の本会議において所管委員長から審査結果報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

上程された議案と審議結果は次のとおりである。

補正予算

▽平成25年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,407万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ259億1,407万円とした。



▽平成25年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

公共下水道雨水整備事業のうち、久地野ポンプ場のポンプの増設など、平成26年度を期限とし、限度額2億5,500万円の債務負担行為を設定した。

条例

▽北名古屋市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、本市新型インフルエンザ等対策本部の設置に関し、必要事項を定めた。

▽北名古屋市職員定数条例等の一部を改正する条例

本年4月から統括参事が設置されたことに伴い、関係条例の一部を改めた。

▽北名古屋市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除等の延長及び拡充、東日本大震災に係る復興支援税制の拡充、延滞金等の見直しを行うため、本条例の一部を改めた。

▽北名古屋市都市計画税条例の一部を改正する条例

都市再生特別措置法に規定する備蓄倉庫に係る課税標準の特例措置を設けるとともに、地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改めた。

▽北名古屋市保育所条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例

地方税に係る延滞金等の見直しに伴い、保育料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び下水道事業受益者負担金の延滞金の利率を改めるもので、平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用することとした。



第二回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成25年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
北名古屋市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市職員定数条例等の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市都市計画税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市保育所条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されております。
 委員会の傍聴を希望される方には、当日の会議資料を貸し出しており、資料をご覧いただきながら傍聴することができます。
 皆さんの生活に直結した重要な事項等が審議されていますので、ぜひ、傍聴してください。
 傍聴の手続き、会議の日程等、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



会議録検索システムをご利用ください

北名古屋市議会では、会議録検索システムを導入しています。
 このシステムにより、本会議等の会議録をインターネット上でご覧いただくことができます。
 ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス
<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>



【お問い合わせ先】

☎(0568) 22-1111
 議会事務局 内線3413

25日(火)	24日(月)	22日(土)	21日(金)	20日(木)	19日(水)	18日(火)	17日(月)	15日(土)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	10日(月)	7日(金)	6日(木)	5日(水)	4日(火)	3日(月)	6月	
採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長 報告、質疑、討論、	議案精読	議会運営委員会	視察 鉄道連続立体交差事業 等検討特別委員会現地	総務常任委員会	建設常任委員会	議案精読	議案精読	福祉教育常任委員会	予算特別委員会	議案精読	本会議 質疑、議案の委員会 付託、一般質問	議案精読	議案精読	議会運営委員会	議案精読	議案精読	議案精読	鉄道連続立体交差事業 等検討特別委員会	本会議 開会、会議録署名議 員の指名、会期の決 定、諸般の報告、議 案の上程、提案説明、 予算特別委員会の設 置

第一回定例会審議日程

審査報告

～主な議案質疑の 内容を紹介します～

予算特別委員会：平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）

予算特別委員会

▼平成25年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)

質問 風疹予防緊急対策事業について、どのように周知するのか。

答弁 7月発行の広報紙に掲載するとともに、償還払いの関係もあり、領収書を保管していただく必要があるため、速やかにホームページに掲載し、周知する予定である。

質問 医療機関等にチラシの配布等について依頼をする考えは。

答弁 西名古屋医師会を通じて協議をしており、医療機関において、チラシの掲示を依頼したいと考えている。



質問 風疹予防緊急対策事業の補助対象者として、妊娠を予定または希望している女性及びその夫とあるが、内縁関係、同居など、どこまでを対象とするのか。

答弁 男性の対象範囲には、配偶者、内縁関係も含んでいる。医療機関では保険証等で確認をさせていただくが、市では住所、氏名、同居の有無等を住民票等で確認する。

質問 妊娠初期の女性が風疹にかかると、先天性の風疹症候群の胎児が生まれる可能性がある。同居をしていれば夫でなくても移す可能性はある。対象の範囲をもう少し広げた方が良かったのではないか。

答弁 実際の運用については、内縁関係の方も含み運用する予定である。一番わかりやすい関係にある者ということで判断している。

質問 風疹予防緊急対策事業で予防接種の補助対象者となるには、抗体検査を受けることが条件となるのか。

答弁 前提条件ではないが、抗体のない方に接種を勧めたい。ワクチンの接種を勧めつつ感染予防に対する意識の向上やその流行を予防するため、市独自で抗体検査費用に対して補助することとした。



質問 抗体検査は、結果が出るまでに時間がかかる。20代から40代までの男性に接種が広がらないのは、仕事忙しいという理由も考えられる。とにかく予防接種を受けてもらうことが大切なのではないか。

答弁 必須条件ではないが、西名古屋医師会との協議において、抗体のない方にワクチン接種していただくことが効果的であり、抗体検査が今後の予防接種事業の啓発にもつながると考えている。

質問 これまで市内で風疹にかかった人が何人いるか。

答弁 今年度に入ってから現在までに一人の報告を受けている。



委員会における

予算特別委員会：平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）
福祉教育常任委員会：北名古屋市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定



質問 抗体検査については、千人分、予防接種については600人分が計上されているが、希望者がこれを上回る場合、どのように対応していくのか。

答弁 対象者数については、県の補助事業に基づき、県下の各自治体が同一の算出方法をとっている。必要に応じて対応していきたいと考えている。

質問 風疹予防緊急対策事業については、県では単年度事業としているが、来年度以降も引き続き継続できるように努力する考えは。

答弁 継続については県へ要望するとともに、本市の対応についても検討していきたい。

福祉教育常任委員会

▼北名古屋市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

質問 職員が罹患し、対策本部を立ち上げることができない場合について検討がなされているのか。

答弁 職員の危機管理体制の確立や職員の訓練も必要である。職員が罹患した場合は、次にその任務にあたるべき職員が担っていく。

質問 対策本部はどのような職員で構成するのか。

答弁 市長を本部長、副市長、教育長を副本部長とし、各部長等を構成員とする体制を予定している。

質問 行動計画は、これまでに策定されていたか。

答弁 平成21年に新型インフルエンザが蔓延した折に要綱として策定した。各部署で対応できる行動計画となっている。

議会運営委員会 行政視察報告

議会運営委員会は、去る7月2日、3日に新潟県妙高市及び長野県塩尻市を訪問し、議会運営等について視察研修を行った。

妙高市議会では、議会の活性化について、積極的な取り組みがなされている。

平成23年度から議会改革推進委員会を設立しているが、検討課題を深く追求するため、委員会が小委員会、分科会に細分化されていた。また、一般質問の形式については、発言席を設置し、対面式で行っており、本市議会においても平成25年第3回定例会より質問用の演壇を設置するにあたり、活用方法について貴重な情報を得ることができた。

次に訪問した塩尻市議会においても議会改革に向けた積極的な議論が展開され

ている。妙高市と同様に、

一般質問形式について、議場に質問席を設置し、対面式で行っている。また、開かれた議会づくりの一環として、議会報告会を開催しており、5地区での開催、自治会との連携、意見交換会との同時開催など、市民に議会情報が積極的に提供されていた。

本市議会においても、検討中の課題もあり、非常に参考となるものであった。今後の議会運営に活かしていきたい。



10名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

阿部久通夫

自転車利用の
環境整備を

質問

自転車の利用を促進することは今後の市の重要施策として取り組む価値がある。公共交通機関や自動車などとともに、総合的な交通体系に組み入れ、一体的に検討することが重要である。少子高齢、人口縮減の進行に伴うコンパクトシティの形成においても、自転車は有効なツールである。そのため、安全な自転車走行空間の確保、駅前や中心市街地における駐輪場の確保、自転車の正しい利用法の普及を進める必要があるが、本市の自転車利用環境をみ

ると、自転車交通への配慮は満足していくものではない。今後どのように取り組んでいくのか。

答弁(建設部長)

本市の道路整備は、都市計画道路を中心に実施し、それにあわせるように道路沿いに住宅、事業所等が建築されているので、改めて自転車通行帯の用地を確保するのは困難である。新たな路線の道路整備では、自転車交通量の予測を追加した幅員計画を立案し、整備済みの都市計画道路についても自転車利用が顕著な路線は車道の停車帯を縮小し、歩道幅員の拡大を図り、自転車歩行者道として幅員確保を図る。自転車、歩行者を優先した道路計画が求められる時代が近づいており、

コンパクトな本市の特徴を生かした環境整備に取り組んでいく。

再質問

今後の都市計画、街路計画等で、自転車の環境整備を盛り込んでいくのか。

再答弁(建設部長)

これから整備すべき路線が多くあり、自転車の利用も増加が予想されるので、その中で検討していきたい。

その他の質問

・多様化する雇用形態に応じた研修を

公明党

猶木 義郎

悪質商法などの
被害防止対策について

質問

悪質商法などの被害防止と消費者の自立支援を目的とする「消費者教育推進法」が昨年8月に成立した。

おれおれ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などの振り込め詐欺は、全体的にはピーク時より減少しているが、おれおれ詐欺は増加している。被害者は全世代にわたっていることから、若い世代からの消費者教育が必要になっている。新手の詐欺事件は後を絶たない。本市においては、広報などで注意喚起をしているが、特に高齢者の方、障害を有する方に対する被害防止への一歩踏み込んだ対策は。

答弁(福祉部長)

近年の振り込め詐欺は、より巧妙化し、悪質、高額な事案が多くなっている。被害の防止対策としては、市内で発生した悪質商法等のケース及び警察署からの悪質商法等に関する情報を、市内外の居宅介護支援事業所に周知するとともに、民生委員による高齢者の状況調査の折に注意喚起を促し、老人クラブ役員会、寿大学定例会等の折に、警察より

提供されるチラシ等を配布し、啓発を行っている。また、今後警察、県民生活プラザ等と連携を取り、高齢者、障害者への周知はもとより、高齢者の生活を支える民生委員、ケアマネージャー等への啓発及び研修を行い、積極的に警察、県民生活プラザの情報を市民に提供していく。

その他の質問

・災害時の緊急事態の業務遂行と事業継続について
・罹災証明書の発行体制づくりと職員の育成について
・災害時要援護者対策の強化と名簿義務化について
・避難所における生活環境の整備について



日本共産党
渡邊 紘三

指定管理者制度について

質問

① 公の施設の管理運営は、住民の要求、負託に応えて進むべきではないか。また、指定管理者やその職員に対し、運営や管理、職員研修について、指導や助言をする考えは。

② 指定管理者については、利用者の意向を反映できる適正な職員配置が必要と考える。今後、どのような考えで選定するのか。

③ 規制緩和としての権限移譲は、必要な財源措置を伴っていない。国への財源措置を要望するべきでは。

答弁(総務部長)

① 住民福祉の増進のため、施設を有効活用し、民間の感性を取り入れる必要がある。また、必要に応じて開催する連絡会議において、

問題点の改善に努めており、今後も研修等の支援を図っていく。

② 多様化する住民ニーズに対応しつつ、住民福祉の増進を図ることを目的に、民間のノウハウを活かした運営ができる事業者を選定したい。

③ 国と地方の税体系の見直しによる税源移譲を進め、地方の安定的な財政運営を確保するとともに、地方が国に代わって借金をする臨時財政対策債の縮小・廃止を働き掛けていきたい。

再質問

雇用のルールが変わってきている。安心して働き続けるシステムが基本であるが、今後のまちづくりのなかでどのように考えるか。

再答弁(総務部長)

働き方も多様性が出てくる。可能な限り安定して働いてもらうことにより、安定した行政サービスを提供していく。

再々質問

労働に関する努力が報われる行政の在り方についてどのように考えるか。

再々答弁(総務部長)

バランス良く労働環境を整備する考えで取り組む。

その他の質問

・市民協働について



市民民主クラブ

松田 功

子どもの体力の現状と将来への影響について

質問

文部科学省の、平成24年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、愛知県の子どもの体力低下

に歯止めがかかってきたものの、依然として低い状況である。子どもが幼児期から運動に親しむ習慣を身に付け、体力向上のための仕組み作り、身体活動に関する指針の策定、学校における授業の改善、環境整備を推進していくことが求められている。本市として、この調査結果以降、体力向上に向けてどのような指導がなされたのか。また、将来に向けて適切な生活習慣と体力向上へ繋げていくための考えは。

答弁(教育長)

各学校において子どもの体力や運動習慣、生活習慣、食習慣を把握し、体育指導、健康指導に役立てるよう県教育委員会より要請があった。鴨田・栗島小学校が作成に協力した県体力向上プログラムを参考に指導の改善・充実を図り、体育、スポーツの充実を図っている。また、将来の体力向上に繋げていくために、保育園等

においては運動遊びを日常化し、小学校低・中学年で体育の授業時数を増やした。また、社会体育では、各種団体が多様な啓発、推進活動を展開している。

再質問

安全面のルールの中で最大限努力している状況は把握しているが、家庭や友達の中で思い切った遊びができる体制をつくるのが重要ではないか。

再答弁(教育長)

家庭、地域、学校等が一体となり、子どもたちの体力向上を目指していく強い決意でいる。



市政クラブ

渡邊 幸子

飼い主のモラルアップに向けて

質問

最近ではペットとして犬を飼う人が増え、散歩は、ストレス解消にもなり必要だと思うが、飼い主のモラルが追いついていない。犬が糞をした場合は、後始末を促す啓発看板や、広報による活動により、飼い主のモラルアップが図られているが、犬のおしっこの場合、マーキング行為について、決して否定しているものではないが、通行人や車の邪魔にならないければ、電柱や家の塀、駐車中の車等に行われ、街を汚している認識がない。悪臭の発生や電柱の多くは下の方が変色し、看板のポールが腐食するなどの問題も生じており、ペットボトルを持参し、マーキング箇所を洗い流す配慮が必要である。年一回の

狂犬病の注射やペットショップでの啓発活動、しつけ教室の開催が飼い主のモラルの教育に犬のしつけになると思うが、当局の考えは。

答弁(防災環境部次長)

平成25年4月末現在で、市内には約5,000頭の犬の登録があり、中には犬の散歩の際、糞の後始末を行わないモラルが低下したマナーを守らない飼い主も一部見受けられる。本市では、犬のマーキング行為についても、散歩の際はペットボトルを携行し、尿を洗い流していただくよう広報紙で啓発している。今後も狂犬病予防集合注射での啓発チラシの配布や、委託獣医師の協力を得ながら、飼い主のさらなるモラル向上に努めていきたい。また、犬の飼い方やしつけ方については、愛知県動物保護管理センターにおいて、個別に電話や来所相談を受け付けているので、市民からの問い合わせがあった場合は

紹介している。



日本共産党 大原 久直

自治会管理の初期消火用ホース・消火器は全額市費で

質問

現在、初期消火用のホースと消火器は、老朽化や破損等、使用可能期限が過ぎると取替えられるが、市の補助は2分の1で、あとは自治会負担である。初期消火用ホースと消火器の取替え及び詰替え費の全額補助についての考えは。

答弁(防災交通課長)

本市では、自主防災会が初期消火資機材及び防災資機材を購入した場合、限度額を定め、予算額の範囲内で費用の2分の1を補助している。本年度は前年度に比べて4割増額した予算を確保している。補助の対象資機材には、初期消火用ホース、消火器以外の資機材もあるため、全額市で負担することは公平性を失うため、ご理解をいただきたい。

再質問

初期用ホースと消火器は、すぐ火が消せるという点で、非常に大事なものであり、平等性を欠くという問題ではないので、全額市で負担する検討をお願いしたい。

再答弁(防災交通課長)

全額補助では公平性とバランスを失うものと考え、この補助制度自体2分の1が、自主防災会と市の信頼関係のもとに成り立つ制度

であると考えている。

再々質問

全額補助をすることが、行政と自治会との信頼関係を結ぶと思うので検討していただきたい。

再々答弁(防災交通課長)

近隣市町の状況、社会情勢等を考慮し、時期に合った対応をしていきたい。

その他の質問

・豪雨時の避難マップの作成状況について



市民民主クラブ

上野 雅美

ロコモティブ シンドロームについて

質問

ロコモティブシンドロームは、骨・関節・筋肉・神経等の運動器の障害によって要介護になるリスクの高い状態のことで、運動機能の低下が原因で起こる。健康寿命を延ばしていくためには、メタボ対策や認知症対策に加えてロコモ対策も重要になり、また対策をすることにより、介護予防や医療費削減につながる。市としてロコモティブシンドロームに対する啓発や予防に対する積極的な取り組みに対する見解は。

答弁(健康課長)

各種健康教室、講座等で歩くことにより筋力を維持できるように努めている。また健康ドーム内の元気測定室、トレーニング

ームでの運動指導、介護予防事業の転倒予防教室など、利用者と運動指導員が一緒に相談しながら進めているところである。今後はロコモの概念の普及啓発も含め、チラシや広報で情報発信し、各種事業の取組みの中で展開していきたい。

再質問

広報等で啓発、情報発信の具体的な予定は。

再答弁(健康課長)

40歳以上を対象とした特定健診時に、また、各種の健康づくりの事業を通して啓発していきたい。

再々質問

今までの事業の取り組みに加えて、新たな取り組みをしていくべきでは。

再々答弁(健康課長)

職員の行う自主研修の勉強会を通じて検討・研究する予定であり、愛知医科大学とも協議・検討していき

たい。



無党派

桂川 将典

宅地並課税は、北名古屋 市にとって良かったのか

質問

総合計画基本プロジェクトに、生活環境が整っているまちとしての魅力の向上とある。住民アンケートには、都市の拠点性、利便性を高めることとある一方、あまり活性化してほしくないともある。開発と開発抑制の両方を計画は汲み取っているが、本市で失われつつあるのは田んぼだけではなく、快適な住空間である。今後の市の将来像に都市開発があっても快適な住空間が崩れればこの街の魅力は失われる。市の発展とは、

また、都市計画の大事なことは何か。

答弁(統括参事)

市街化区域農地の宅地並み課税については、地方税法附則第19条の3において規定されている。平成28年度にはほぼ一般住宅地並みの課税となる農地は、一層宅地化されることが予想され、固定資産税の収入増が見込める一方、農地緑地を失うことは景観形成、防災対策、内水対策においても危険しなければならぬことである。宅地並み課税が本市にとって良いか悪いかではなく、法のもとに行政ができること、やらなければならぬことを行っていくことが責務と考える。今後、生産緑地地区を適正に管理・保全し、水田の減少を補う新たな施策を検討しなければと考えている。

再質問

市内において快適な環境を守るため、市独自の取組

みを図る考えは。

再答弁(統括参事)

市街化区域の農地について、買取りして遊水池を増やしていくなど、様々な方法も含め検討していきたい。

その他の質問

- ・ 駅西の整備の目的は何か
- ・ 「活気がない」という市民意見をどう受け止めたか
- ・ 「活気」や「賑わい」はどこから感じるか
- ・ 今後、どのような開発整備の計画があるか
- ・ 「緑地」とは何と定義されるか
- ・ 市街化区域内の農地はどれだけ減少したか
- ・ 居住環境として「良好な環境」に緑地は必要か
- ・ 生産緑地法の目的は何か
- ・ 総計3-1-1の実施計画は何かがあるか
- ・ 総計3-2市街化区域内の景観に緑地を含むか
- ・ 生産緑地の買取りの申し出はあったか
- ・ 防災のために緑化植栽のされた緑地は有効か
- ・ 内水対策としての緑地は効果あるか

無会派

谷口 秋信

犯罪被害者支援について

質問

国の犯罪被害者等基本法第二章、基本的施策の相談及び情報の提供等において、第11条から第23条について、本市ではいかなる施策が講じられているか。また、保育園や学校等における犯罪被害者・児童生徒への的確な対応のための施策は。

答弁(防災環境部長)

第11条の相談及び情報提供、相談は、防災交通課が窓口となり、関係機関等へ紹介する。第12条の損害賠償の請求についての援助は、法テラス愛知を紹介、第13条の給付金の支給にかかる制度の充実等は、法律に基づき国が行う。第14条の保健医療及び福祉サービスの提供は、関係機関の協力を得て紹介する。第15条の安

全の確保は、愛知県警及び西枇杷島警察署を紹介する。第16条の居住の安定は、県住宅供給公社を紹介する。

第17条の雇用の安定は、ハローワークを紹介する。第18条の刑事に関する手続等への参加の機会を拡充及び第19条の保護、捜査、公判等の過程の配慮は、法テラス愛知や愛知県警を紹介する。第20条の国民の理解の増進は、女性に対する暴力をなくする運動の展開を実施、第21条から第23条は、法テラス愛知を紹介する。児童生徒への対応は、必要な支援ができるよう学校等と連携調整を行い、愛知県警少年サポートセンター等を紹介して対応する。

再質問

犯罪被害者支援条例は速やかに制定されるべきだが。

再答弁(防災環境部長)

北名古屋市安全なまちづくり条例があるが、よく調べていきたい。

再々質問

名古屋弁護士会との協体制制など対応は。

再々答弁(防災環境部長)

犯罪被害者支援の中で、適切な対応をしたいと考えている。

その他の質問

・ 共通番号導入について

無会派

伊藤 大輔

子宮頸がんワクチン

接種は中止すべき

質問

子宮頸がんワクチンを接種した後、重篤な副作用を発症した事例が次々と報告されている。

- ① これまでの接種者数は。
- ② 副作用の報告はあるか。
- ③ 重篤な副作用について注意喚起を行ったか。
- ④ 「予防効果のはっきりしないワクチンである」旨副作用的事例と併せて市ホームページに掲載するべきではないか。

再質問

前がん病変は、細胞診と

ムページ、広報に掲載すべきではないか。

- ⑤ 副作用被害者を出さない取組みと救済措置についての考えは。
- ⑥ HPVワクチンの法定接種を撤回するよう国に求める考えは。

再答弁(市民健康部長)

現に子宮頸がんを発症し亡くなっている方がいる。厚生労働省の指導に基づいて接種は行う。

再々質問

ギランバレー症候群等の重篤な副作用が発症する確率は高いと案内文に記載し、より詳しい情報を案内する考えは。

再々答弁(市民健康部長)

重篤な副反応に至るケースがあることは文面にある。できるだけわかりやすく記載し周知していきたい。

その他の質問

・ 放射能測定事業の拡充を

第3回議会報告会を開催します

議会改革の一環として、北名古屋市議会では「より開かれた議会」を目指し、第3回議会報告会を開催します。

この報告会では、議会の審議や全員協議会の協議内容について、市議会議員が直接、市民の皆さんに説明・報告を行います。ぜひ、ご参加ください。

と き 平成25年10月26日(土)
午前10時～11時30分終了予定

ところ 北名古屋市文化勤労会館 小ホール
※駐車台数に限りがあります。お乗りあわせのうえ、ご来場ください。

インターネット録画中継を始めます

北名古屋市議会では、議会からの情報提供、情報発信を積極的に行うため、次回定例会(8月27日開会予定)より、インターネットを利用した録画中継を行います。

これにより、ご家庭のパソコン等から本会議や委員会の審議の様子を視聴することが可能となります。

会議終了後、1週間程度での配信を予定しております。ぜひ、ご利用ください。

議会活動報告

5月7日	議会運営委員会 議会だより編集委員会	24日	総務常任委員会協議会 全員協議会	25日	議会改革推進協議会
11日	愛知県植樹祭 議会改革推進協議会	25日	長野県大桑村育樹祭	27日	北名古屋水道企業団 議会臨時会
13日	本会議(臨時会)	28日	議会運営委員会 本会議(定例会)	28日	西春日井広域事務組合 議会臨時会
15日	茨城県神栖市議会視察 来庁	6月3日	鉄道連続立体交差事業 等検討特別委員会	7月2日	議会運営委員会行政 視察(3日)
16日	鹿児島県南さつま市議 会視察来庁	6日	議会運営委員会 委員長・副委員長研修	7日	水防訓練
17日	宮城県名取市議会視察 来庁	11日	本会議(定例会)	9日	全国市議会議長会研究 フォーラム(11日)
20日	埼玉県上尾市議会視察 来庁	13日	予算特別委員会	12日	議会だより編集委員会
21日	西春日井市町議長会	14日	議会改革推進協議会	22日	尾張農業共済事務組合 議会臨時会
22日	全国市議会議長会定期 総会	18日	建設常任委員会	25日	尾三十一市議会議長協 議会
23日	福井県坂井市議会視察 来庁	19日	総務常任委員会	26日	愛知県消防操法大会出 場激励会
24日	建設常任委員会協議会	20日	鉄道連続立体交差事業 等検討特別委員会	30日	健康都市連合日本支部 大会
	議会運営委員会	21日	議会運営委員会 本会議(定例会)		
		25日	全員協議会		

編集後記

5月に議会役員の改選が行われ、新しい体制での議会運営がスタートしました。議会改革の一環として、市民の皆様により一層議会に関心をもっていただくため、昨年からは議員による議会報告会を開催し、本年度は、次回第3回定例会から、インターネット録画中継を予定しています。今後も、編集委員一同、わかりやすく、読みやすい議会だよりを目指し、親しまれる開かれた議会としての様々な情報を、市民の皆様にお届けしたいと考えております。暑い日が続きますが、体調など崩されませんよう、お過ごしください。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>